

「産業界との新たな関係をめざして」

(株)山梨ティー・エル・オー創業のご挨拶

工学部長・山梨工業会会長 伊藤 洋

1980 年、時あたかも米国経済は日本の猛追に遭って危機に瀕していました。そしてこの年、アメリカでバイ・ドール法という一本の法律が成立しました。

この法律施行以前、合衆国政府や州政府資金を使った研究により取得した特許は、それが私立大学であろうと公立大学であろうとすべて合衆国政府・州政府に帰属することとされていました。これら資金は国民の税金によって賄われていたのですから、それは当然のことといってよいでしょう。しかし、その結果、取得した特許が、特定の個人や企業に有利に作用することは避けなければなりませんから、結果としてこれが実用に供されることはありませんでした。それゆえ研究者も特許を取得することに強い関心を持ちません。バイ・ドール法はこういう事態を打破するために生まれたものです。

この法律によって、政府資金を使って得た知的資産であっても、学内に設立した公認の OTL (Organization for Technology Licensing) がこれを譲り受け、それを販売し、そこから生じた利益を研究者と大学に還元することが可能となりました。これは、本来納税者に等しく還元すべき利益を特定の個人と団体に与えるという意味において極めて異例なことと言わなくてはなりません。しかし、これを機に大学内にある知的資産を企業化しようとする学内外のベンチャと、それらに資本を提供しようとするベンチャキャピタルとが一斉に活動を開始しました。ベンチャキャピタルは学内財団等にも設立され、これが学内ベンチャに OTL から特許を購入するための資金を提供するようにさえなりました。

動画像処理に卓越した並列計算機メーカーのシリコングラフィックス社、インターネットの IP ルーターで世界を席捲したシスコシステムズ社、ワークステーションの雄サンマイクロシステムズ社、インターネットポータルサイトのヤフー社、ブラウザのネットスケープ社など今世界にときめく一流企業は、バイ・ドール法によって刺激され、大学の知的資産を企業化したベンチャ企業です。これらの活躍によって 1990 年代の米国経済は奇跡的な復興をとげ、この法律によって生まれた企業群の市場規模は、1999 年時点で優に 10 兆円を超え、その利益は税金という形で納税者に返っていききました。

振り返って日本の現状を見ますといまや経済は長い不況の中に沈潜し、その出口さえ見えません。ようやく政府は産業力強化のための「産業活力再生特別措置法」を制定し、米国のバイ・ドール法を模倣する形で法律を整備しました。こうして作られたのが技術移転促進機関としての TLO (Technology Licensing Organization) です。

山梨大学では、山梨医科大学のご協力を得て、2000年8月22日、全国で16番目、国立大学系としては11番目の資本金1,250万円、役員を含む総従業員13名の株式会社山梨ティー・エル・オー^注)を創業いたしました。これに対して2000年9月21日付けで通産・文部両大臣から国承認企業としての認定を頂きました。学内に民間企業を設立したのは本学部80年の歴史の中でも初めての「大事件」です。ここでは大学の持つ特許を企業やベンチャ等に販売し、そこから得られる利益を納税者に還元すると共に研究者や大学の利益としても受益します。これを元にしてまた新しい研究を推進するという正のフィードバックを作り上げようという目論見です。

そもそも日本の大学は、明治以来「欧米の原理」を理解することを専らとしてきました。それは、古代律令国家が「隋唐の原理」を学ぶことを専らとしたことと同一の行動パターンでした。これを極論すれば、漢文を仮名まじり文に、横文字を縦書きに直すことでよしとしてきたと言っても過言ではありません。結果、教養主義が定着し、知識の豊富さが社会的ステータスを決定するという学歴主義を弥漫させました。日本の大学は、この社会的価値観の上に今日まで成立していたのです。これは、アメリカの大学が、デューイやソーロー等の主導するプラグマティズムの伝統を頑なに堅持したのと対極の位置にあります。産業界が、欧米からの技術導入によって成り立っていた時代が終焉した今、もはや大学の在り方としてこれは許されません。現実の社会から突きつけられる困難な問題に可能な限り適切なソリューションを提案できる能力が、大学、特に国立大学には求められています。私達がTLOを設立するについては、山梨大学工学部を社会からの期待に十全に応えられる組織として再生したいという夢があったからに他なりません。

工学部は200人の博士を有する研究組織です。その数だけでいえば、これは大企業の中央研究所を凌ぐ規模です。さらに、山梨大学は、2002年10月1日をもって山梨医科大学と統合することで新生大学創立に向けて現在急ピッチで作業を進めています。その暁にはおよそ400名の研究スタッフを有する一大研究拠点となります。私共は、この力をフルに活用して日本の「シリコンバレー」を甲府とその周辺の地に構築したいと考えています。

(株)山梨ティー・エル・オーは、2001年1月23日、第1回臨時株主総会を開き、私が取締役会長に、風間善樹(山梨工業会理事長)が代表取締役社長、宮下和巳(宮下税経理事務所長)が監査役に、他に専務取締役に岡田勝蔵、取締役に平嶋健一、水口義久、天野義文、松本俊、早川正幸、中村光が人事院の承認を得て役員に就任致しました。当社では、当社が所有する知的資産(特許)を世界中に販売しますが、それだけではなく大学に存在する知的資産についての技術相談等にもきめ細かく対応して参ります。特に、**技術情報クラブ**に加入されますと、株式会社山梨ティー・エル・オーの所有する特許について公開前の早期に情報提供される特典があります。山梨工業会会員で、企業を経営しておられる方、これからベンチャ企業を起こそうと計画している方、現在企業で技術開発に従事しておられる方は、ご入会についてぜひ一度当社までお問い合わせください。

以上、株式会社山梨ティー・エル・オーの設立趣旨をご説明致しました。いま、日本の大学を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。その中であって、山梨大学工学部はその持てる研究開発力を新たな産業界との関係構築に、またもう一つの使命である教育力を国際場裡で活躍で

きるエンジニアの養成に注力することで、この世紀を雄々しく生き残っていこうと決意しています。
株式会社山梨ティー・エル・オーの設立はその最初の一步です。当社に対する本会会員の皆さんの
絶大なご支援を心からお願い申し上げます。

最後に、当社設立に向けてご支援を賜りました本会会員小島忠幸・芦澤邦秀両氏、ならびに
文部科学省・経済産業省・関東経済産業局・特許庁の関係者に深甚の謝意を表します。

注) 株式会社山梨ティー・エル・オー

本社：〒400-0016 甲府市武田四丁目 3 番 11 号 山梨大学地域共同開発研究センター内，
電話：055-220-8645，FAX：055-220-8645，Email：tlo@kaede.clab.yamanashi.ac.jp